

# 奥州市の産婦の皆様へお知らせ

出産おめでとうございます。

産後を安心してお過ごしいただくため、奥州市の産婦支援制度をご活用ください。



## 産婦応援給付金

市内に住所がある産婦の皆様へ、乳児健診や産婦健診の交通費等として、新生児1人につき2万円を給付します。

出生にかかる手続き時に申請ができます。転出後の申請はできません。

- ・奥州市に住所があり出産した産婦が申請できます。
- ・持ち物：【母子健康手帳の出産状態】ページの写し、通帳または口座番号のわかるもの、産婦の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ・申請期限は出産後6か月です。



## 妊婦宿泊費助成

出産待機にかかった、令和4年4月1日以降の宿泊費の一部を助成します。転出後の申請はできません。

- ・妊婦と付添人1人が申請できます。付添人は市外の住所でも構いません。
- ・1人につき1泊5千円を上限に3泊まで申請できます。
- ・持ち物：【母子健康手帳の出産の状態】ページの写し、宿泊費の領収書、通帳または口座番号のわかるもの、産婦の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ・申請期限は出産後6か月、1回の出産につき1回の申請です。



## 妊産婦タクシー助成券（妊婦に交付しています）

タクシーを利用して受診等する時に、母子健康手帳を提示してご利用ください。有効期限は、母子健康手帳交付日から1年間です。

### 【申請・問合せ先】

健康こども部健康増進課 親子みらい係	Tel0197-34-2171
江刺総合支所 健康福祉グループ 健康増進担当	Tel0197-34-2523
前沢総合支所 市民福祉グループ 健康増進担当	Tel0197-34-0275
胆沢総合支所(悠悠館)健康福祉グループ 健康増進担当	Tel0197-46-2977
衣川総合支所 市民福祉グループ 健康増進担当	Tel0197-34-2370